

令和8年度しずおかのお茶文化体験コンテンツ創造事業
（インバウンド向け商品販売促進）企画運營業務委託企画提案 質問事項及び回答

No.	資料名	条項又はページ	質問内容	回答
1	募集要領	3 企画提案書を提出するために必要な要件（2）	国の補助金を活用した事業において、補助事業者から業務を受託し、文化資源を活用したインバウンド向け商品の企画・造成、プロモーション、販売等の一連の業務を実施した実績については、「類似案件を受託した実績」として参加資格を満たすと考えてもよいか。	問題ありませんが、再受託である旨を記載願います。
2	仕様書	4 委託業務概要	商品開発業務の企画概要について、提案内容に大きく関わるため、質問への回答時に教えていただくことは可能か。	参加表明書のご提出いただいた事業者様に「商品開発業務」にかかる企画概要を参考資料として送付いたします。
3	仕様書	4 委託業務概要	開発する予定の商品について、対応時期の有無・所要時間・概算費用等を示して欲しい。	No. 2同上
4	仕様書	4 委託業務概要	ターゲット国に応じたプロモーションとは、「ターゲット国の高付加価値訪日客に応じた」という解釈でよいか。	ご認識のとおりです。
5	仕様書	4 委託業務概要	連携すべき国内DMCや地域DMCの想定があれば示して欲しい。	「商品開発業務」にかかる企画概要を参照いただき、国内・地域DMCをご提案ください。
6	仕様書	5 委託業務の内容 (3)インバウンド向け商品販売業務	商品販売について、事業年度内に販売開始することが必須で、販売（予約）実績はあくまでも目標であるという解釈でよいか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書	5 委託業務の内容 (3)インバウンド向け商品販売業務	委託期間である令和9年2月26日（金）までに年度内の販売開始を確約させるという解釈でよいか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書	5 委託業務の内容 (3)インバウンド向け商品販売業務	単価20万円と設定している根拠等（県内発着の日帰りツアーを想定、開発する商品の販売価格を想定、等）を示して欲しい。	「商品開発業務」において造成する1泊2日程度のツアーを想定しております。詳細は参加表明書のご提出いただいた事業者様に送付する企画概要をご確認ください。